

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)	224,389	千円
--------------------	---------	----

(歳出)

社会保障施策に要する経費	2,164,713	千円
--------------	-----------	----

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	509,538	227,116	126,577	7,953	26,053	121,839
	高齢者福祉事業	84,021		31,244	6,970	8,070	37,737
	児童福祉事業	789,548	237,343	57,495	48,304	78,644	367,762
	母子福祉事業	39,764		4,413	4,311	5,468	25,572
	小計	1,422,871	464,459	219,729	67,538	118,235	552,910
社会保険	国民健康保険事業	133,872	16,442	42,851		13,139	61,440
	介護保険事業	250,874	6,507	3,254		42,477	198,636
	後期高齢者医療事業	211,713		33,371	617	31,310	146,415
	小計	596,459	22,949	79,476	617	86,926	406,491
保健衛生	予防接種事業	44,940		92	8,942	6,326	29,580
	母子保健事業	22,613	7,160	171	8,539	1,188	5,555
	健康診断事業	34,131		93	11,248	4,015	18,775
	公衆衛生事業	5,846				1,030	4,816
	小計	107,530	7,160	356	28,729	12,559	58,726
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	37,853				6,669	31,184
	小計	37,853				6,669	31,184
合計		2,164,713	494,568	299,561	96,884	224,389	1,049,311

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。